

保育所等訪問支援事業の2年を過ぎて

児童発達支援部会

子ども発達支援センターからふる 訪問支援員 片山 恵子

1. はじめに

平成24年4月、児童福祉法の改正と同時に、保育所等訪問支援事業が新たに創設された。ふたば園児童部時に、児童デイサービス利用の発達障害の児に対して、幼稚園の集団活動に入っていて、自分の思いを上手く伝える経験を積む支援をしたことがある。この時に、担任1人で全体を見ながら個々にあった支援をしていく大変さを感じた。大きい集団において個別のフォローが難しい状況の中で、児の通う園の中に支援に入ることは、適切な行動を個別に伝えることができたり、やり取りの経験を積むことができたりする良さがあると思った。又、児の苦手さや得意なこと等の特性を知り、保護者や保育園等の職員と情報を共有しながら本人にあった環境作りや、支援方法を考えていくことができる良さもあると感じた。この経験を通して、幼稚園や保育園という大きな集団生活において困り感を感じている児への支援サービスの必要性を感じていたこともあり、当センターでは、すぐに取り組みを開始した。

保育所等訪問支援事業も2年を過ぎ、保護者や市内の保育園・幼稚園へのアンケートを行い、利用のある園と利用のない園の認識の違いがあるかどうかやどのように周知されていたのか等、保育所等訪問支援事業に対しての意識について調査してみた。この結果を踏まえ、開始して今までを振り返りながらこれからの保育所等訪問支援事業の在り方について考えてみたいと思う。

2. これまでの取り組み

(1) 準備期間から現在の支援までの流れ

●平成24年度

開始までの流れ（準備期間） 4月～6月

当初は市側も事業内容のことがよく分かっておられなかったもので、センター側から市へ説明した。事業についての広報の仕方について協議し、市の子育て支援課より保育園に事業説明の文書を出してもらうことで、保育園側の理解や協力を得られやすいように体制を整えた。

○PR一・保育園の園長会での事業説明

- ・地域の関係機関（福祉、子育て支援課、教育委員会、市・県保健師、保育園、幼稚園、特別支援教育地域コーディネーター）との連携会議を月1回行い、そこで事業説明も行った。この事業の必要性を感じられた、特別支援教育地域コーディネーターもPRをされた。
- ・各保育園、幼稚園へリーフレット配布
- ・事業説明のための個別園訪問（相談事業所と共に訪問）

○訪問支援員担当者の保育園、幼稚園での実習

- 【目的】
- ・保育園、幼稚園の生活を知るために。
 - ・支援計画立案のために。
 - ・定型発達を知るために。

支援開始 7月～ 支援開始時には相談事業所と一緒に園に訪問し、担任(園長)と児の様子を伺い支援の入り方等について話し合った。ケースによっては保護者も同席で行った。

最初は、児童発達支援事業と保育園との併行利用通園児から始まった。その後、児童発達支援事業から保育園の利用を始める児の支援ケースが入った。秋には遠方でなかなか療育の利用ができない児のケースや、障害児等療育支援事業で施設支援に行っていた児のケース等が入ってきた。

○PR-特別支援教育研修会(総合支援学校主催)にて保育所等訪問支援事業を受け入れられた保育園の事例発表があり、質疑応答中に保育所等訪問支援事業についての質問を受け、事業説明を行う。(2月)

・教育委員会主催の幼保小の連携協議会で事業説明を行う。(3月)

●平成25年度

障害児等療育支援事業で言語相談から言語指導へ移行する中で、更なる支援の必要性から始まったケースが増え、保健師からの紹介のケースもあった。又、新たに就学先の学校生活がスムーズに送れるための支援のケースもあった。

○PR-特別支援教育研修会において保育所等訪問支援事業の説明を行う。保育所等訪問支援受け入れ園の事例発表あり。(2月)

●平成26年度

3年目になり、特別支援教育地域コーディネーターからの紹介や、園の先生から勧めや、利用されている方を知って利用を希望されるケースもあった。児童発達支援事業から保育園等の併行利用を始める時にスムーズな移行を目的として利用することが増えている。

(2) 保育所等訪問支援事業利用状況

24年7月～26年7月までの利用ケース数 利用園(校)数

年度	利用ケース数 (新規ケース)	利用園・校 【施設数】(新規利用園・校)	訪問スタッフ
24年度 (7月～)	6ケース	保育園 6園 【6施設】	保育士 2名 言語聴覚士 1名
25年度	11ケース (8ケース)	保育園 4園 (保育園 2園) 幼稚園 1園 (幼稚園 1園) 学校 2校 (学校 2校) 【7施設】	保育士 3名 言語聴覚士 2名
26年度 (～7月)	10ケース (4ケース)	保育園 3園 (保育園 1園) 幼稚園 2園 (幼稚園 1園) 学校 1校 (学校 1校) 【6施設】	保育士 3名 児童指導員 1名 言語聴覚士 1名
トータル ケース数	(18ケース)	保育園 9園 幼稚園 2園 学校 3校 【14施設】	

◎およそ2年間で18ケースの利用があり、今までに14の施設での支援を行っている。

2年目から複数の利用児がいる園もある。

《支援内容》（重複ケース有り）

- ・表現力向上のための支援 4 ケース
- ・コミュニケーション支援 5 ケース
- ・活動支援 11 ケース
- ・個別指導 9 ケース

◎集団生活の中での表現力やコミュニケーション力の向上のための支援ケースが多い。又、集団行動が難しい、状況把握の難しい、指示理解が難しい児のケースも多くみられる。

3. アンケート調査から

6月上旬、保育所等訪問支援事業の利用児の保護者10名と、市内の利用児のある9園と利用児のない11園へ郵送にてアンケートをおこなった。

(1) 保護者へのアンケートより（8名）

①保育所等訪問支援事業のサービスを利用しようと思った理由。

- ・子ども発達支援センターの紹介 3名
- ・相談事業所の紹介 2名
- ・その他（保健師さんの紹介、児童相談所の紹介、子どもの様子を細かく知りたかった）

②保育所等訪問支援事業のサービスを使って良かった所。

- ・保育園や幼稚園の様子が良く分かってよかった。 7名
- ・子どもの成長を感じることができるようになった。 6名
- ・子どものことを話せる場や機会が増えた。 4名
- ・子どものことが理解できるようになった。 2名
- ・ピンポイントで補充してもらえるので助かる。 1名

③子どもの成長を感じることができるようになった所。

- ・保育園や幼稚園での集団生活がスムーズになってきた。 3名
- ・保育園や幼稚園で思ったことや困ったことを先生に伝えられるようになってきた 3名
- ・保育園や幼稚園でお友だちとの関わりが自発的にできるようになってきた。 2名
- ・苦手意識し始める年代になったにも関わらず、臆するのではなく、積極的に成長したこと。良い方向に向かったことが安心できる点。 1名

④保育所等訪問事業への要望等

- ・保護者同士の交流会、勉強会のようなものがあると良い。
- ・遠隔地での療育機会の均等という点で大変有難い事業です。
- ・小学校における実績を積み上げて欲しい。

(2) 保育所等訪問支援事業の利用児のある園へのアンケートより (9園)

①保護者や相談事業所から利用の意向を打診された時にどのように思われたか。

ア 利用児には必要だと思った 6園

(理由)

- ・他児とうまく関わって遊ぶことができない。 5園
- ・集団活動が苦手マイペースな面がある。 5園
- ・指示理解の難しさがある 5園
- ・自分の意思を伝えることが苦手。 4園
- ・指示の聞き取りがうまくできていない。 4園

イ 良いと思ったが、不安があった 3園

(理由)

- ・支援員がクラスにどんな入り方をするのかイメージができなかった。 2園
- ・支援員が保育場面に入ってくることで他児に影響が出るのではないかと思った2園
- ・からふるや相談事業所について知識がなかったことと、どんな人が来るのか等。
- ・事業内容全体のイメージがつかめなかった。
- ・全く知らない方が保育に入ると他児が不安にならないだろうか。

②受け入れ機関として保育所等訪問支援事業のメリットはあると思われるか。

ア あると思う 8園

(理由)

- ・支援員との意見交換によって利用児のことを理解することができる。 7園
- ・支援員が支援しているのを見て、支援の仕方を知ることができる。 5園
- ・利用児だけでなく、他児にも支援方法を応用することができる。 2園
- ・利用児の成長を窺うことができる。 2園
(はっきり「支援のおかげで」という所は目に見えないため、分からないのが本音)
- ・他の気になる子のことについても教えてもらうことができる。
- ・保護者支援への助言、就学先への助言又相談日に保護者が同席すれば、保護者も専門の先生からのアドバイスが直接もらえる。

イ よく分からない 1園

- ・利用期間が短くて、まだ利用児の変化を感じるができない。 1園

③保育所等訪問支援事業に対するご要望や改善点等。

- ・船の時間があり短時間で関わっていただいてありがたい。
支援員さんともお話しする時間があればと思うが、難しいですね。
- ・保護者にとって利用しやすい支援事業だと思う。(特に働いている方)
年度末のカンファレンスは保護者を交え、センターと園が同席してできたら良い。
- ・定期的に支援に来て頂けることで、気づかなかった利用児の課題に気づくことができ、より良い支援に繋がることを実感している。
- ・今後もしっかり連携していけたらと思う。
- ・ぎりぎりの人員で園を運営しているので、一人に時間をとるということと、他児集団

の保育とのジレンマがないこともない。一人を大切にすることとはみんなを大切にすることにも繋がっているので、園全体で協力しながら支援事業をうけている。

(3) 保育所等訪問支援事業の利用児のない園へのアンケートより (11園)

①保育所等訪問支援事業のサービスはご存知でしたか。

・知っている・・・11園

②保育所等訪問支援事業をどこで知りましたか。

- ・研修会で紹介があった・・・5園
- ・子ども発達支援センターの紹介・3園
- ・保健師の紹介・・・・・・・・3園
- ・リーフレットを見た・・・・・・・・2園
- ・職員から聞いた・・・・・・・・1園

③保育所等訪問支援事業のサービスを知った時の感想。

アよい取り組みだとは思いますが、不安も感じた。・・・・6園

(理由)

- ・支援員がクラスにどんな入り方をするのかイメージができなかった。・・・・5園
- ・支援員が保育場面に入ってくることで他児に影響が出るのではないかと思った。4園
- ・他機関が入るということで他児の保護者の反応が気になった。・・・・1園

イよい取り組みだと思った。・・・・・・・・3園

ウ他機関が入ってくることにに対する抵抗感を感じた。・・・・2園

エどんな事業内容なのかイメージしにくかった。・・・・2園

オもっと詳しく知りたいと思った。・・・・1園

④保育所等訪問支援事業のサービスのメリットとしてどのようなことが考えられるか。

- ・支援の仕方について意見交換ができる。・・・・10園
- ・子どもを理解するための情報を得ることができる・・・・8園
- ・相談する機会が増える・・・・・・・・7園

⑤保育所等訪問支援事業に関するご質問等

- ・一人担任のクラスの場合、訪問支援の際、一人つきっきりになると、他の子の保育・対応を他のクラスの担任に任せることになってしまうのではないか。

4. 考察

保護者が保育所等訪問事業を利用しようと思われたきっかけは、ほとんどが児童発達支援事業や相談事業所の紹介ではあるが、ただ勧められたことが理由ではないと考える。それは、保護者としては発達に弱さがあっても保育園や幼稚園の同年代の集団の中で一緒に生活し、同じ経験をして成長して欲しい、あるいは保育所等訪問支援を受けることで、安心して保育園等利用ができるという思いがあるのではないだろうか。これまで保育園等の利用に踏み切れなかった保護者にとってこの事業は子どもに定型発達児との関わりを持てる場であり、生活の場としての選択の1つになると思われる。それは、児童発達支援事業から保育園等の併行利用を始める時に利用されるケースが増えていることから推察することができる。利用保護者へのアンケート結果からも利用して良かったこととして「児の保育園等での様子がよく分かるようになっ

たこと」や「保育園等での集団生活がスムーズになった」、「思ったことや困ったことを先生に伝えられるようになった」など、成長を感じる事ができる様になったことを挙げている。また、サービスの利用により子どものことを話せる機会が増えたことをメリットとしており、保育園等とのコミュニケーションが取りやすくなるということは保護者の安心感につながるものと思われる。その他、保育所等訪問支援事業のメリットとして、事業を受け入れている園からは「支援員との意見交換で利用児のことを理解することができる」、「支援方法を知ることができる」という意見があった。これについては、支援されているケースを知ったことをきっかけに利用を希望されたケースや1園で複数ケースの支援を行っていることから保育園等に直接支援に入るといふことの成果を評価されたと考えられる。

しかし、保育所等訪問支援事業の受け入れ園も、受け入れ園でない園もこの事業に対して「利用児には必要なサービス」あるいは「よい取り組み」とは思いつつも不安を感じておられることが改めて分かった。その理由として、「支援員がどんな入り方をするのかイメージができないこと」や「他児への影響がないか」等の不安があると感じられていた様子が見えてくる。また、受け入れにおいて時間を取られるのではないかと受け入れ時に関して懸念を持たれている園もある。これについては、受け入れ園の負担のない支援の入り方を事前に話し合う必要性があると思われる。こうして、初めは不安を感じつつも事業を受け入れた結果、保護者、受け入れ園共に有意義な事業になっていることはアンケート結果からも分かる。

訪問支援員の気づきとしては、受け入れ園の職員との信頼関係を築くことが大切と感じている。園での困り感や気づきをしっかり聞き、こちらからの気づきを伝えながら児の特性理解や必要な関わりについての共通理解をしていくことが大事だと思う。アンケートから支援員との意見交換によって利用児のことを理解することができるメリットを多くの園が挙げていることから、この支援や関わりでいいのか不安に思われている保育士も、一緒に支援を考えていくことで不安を解消できると思われる。その時には、園の体制や取り組み方針に配慮しながらできそうな支援方法を提案していくことが重要である。また、それぞれの園で既に工夫されている良い所もたくさんあり、そのことを言葉にしてフィードバックしてあげることも保育士の自信につながり、信頼関係は築きやすくなるだろう。そして、保育士の思いに応えていくためには、訪問支援員としては様々なケースに対応できるだけの支援方法に関するスキル、受け入れ園とうまく連携を図っていくためのコミュニケーション及びコーディネートスキル等が必要である。

保育所等訪問支援事業の意義は、児の通う保育園等において、その場で直接支援してもらえらる良さにあると思われるが、支援を受けている児には身体の使い方や手先の不器用さ、あるいは言語理解・表現などの元々持っている弱さがあり、その弱さに対する療育的アプローチの必要性が高いにも関わらず、保育園等の集団場面では支援は難しい。そこで、なるべく保育園等を休ませたくない保護者の思いを汲みつつ、感覚運動遊びやソーシャルスキルトレーニング、言語指導などの療育支援が受けられる、「療育サポートクラス」を開室することで、より保育園等での支援の充実が図れるものとする。

最後に地域性の課題として、訪問先は市内でも片道1時間近くかかる場所や船で1日がかりの所もあり、支援のニーズは当然、設定保育のある午前中であるため、1日に1ケースの支援を行うのがやっとである。利用ケースが増加傾向にある中で、ニーズに応じることができない現実があるように思う。

5. おわりに

今回、保育所等訪問支援事業のこれまでを振り返りながらまとめる中で、各関係機関との情報交換のできる場が多くあることで、この事業の周知も早かったのではないかと感じた。早期によりよい支援を提供していくためにも関係機関との連携の重要性を改めて思った。他機関との連携を大切にしながら、早期療育でよりよい発達支援を展開していくことが児童発達支援センターの役目と考えている。

更に保育園等に実支援に入ってみて、まだ療育支援を受けていない、様々な気になる子どもたちが見受けられ、保育園等の職員の方々が、日々子ども達がよりよい生活が送れるように悩み、努力されている姿を目の当たりにし、子ども達がその子らしく生きていけるように職員の方々と共に支援していけるようにしたいと考えている。